

平成 20 年度中小企業支援計画に係る都道府県からの意見について

1 説明概要

平成 20 年度中小企業支援計画（以下、「支援計画」）について、各経済局等から管内都道府県等（政令市含む）に対して説明を行い、意見の提出があった。

2 都道府県等からの意見に対する対応

都道府県等からは、連携・協力の具体的内容に期待する意見が多かった一方、支援計画の意義について理解が不十分でと思われる都道府県等も一部あった。こうした都道府県等に対しては、趣旨等について理解を深めるため、経済局担当部長等から県担当部長等に再度説明を行った。

また、都道府県等から提出された意見については、回答を付して返答した。

3 都道府県等からの意見の具体例

○国と都道府県等の連携

・より効果的な中小企業支援施策を計画・実施していくためには、国、都道府県、中小企業基盤整備機構、商工会議所等との連携・協力が重要。それぞれの役割、事業内容等を尊重しながら、積極的に連携して行きたい。

○国と都道府県等の政策対話

・20 年 5 ～ 6 月頃実施予定の国と都道府県等との政策対話は、単に形式的なものではなく、きちんと相互にコミュニケーションが図れるよう実効的なものとしていただきたい。

○支援計画における国の事業に係る記載

・国の事業に係る記載は、予算事業項目の変化に対応し、毎年組み替えられるため、前年度との比較等分かりにくい面がある。利用者に中期的展望を示すためにも組換えを最小限にとどめていただきたい。

○支援計画における都道府県等の事業に係る記載

・現在の県の事業は、間接補助金があった時代の施策体系とは一致しておらず毎年変更している。国の支援計画の施策体系に併せて、県の事業として全国統一的な県の支援計画の記載をすることには無理がある。